

【洪水浸水想定区域図】

- 本図は神奈川県が作成した洪水浸水想定区域図に基づくものです。(令和元年12月告示)
- シミュレーションにあたっては、想定を超える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していないため、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。

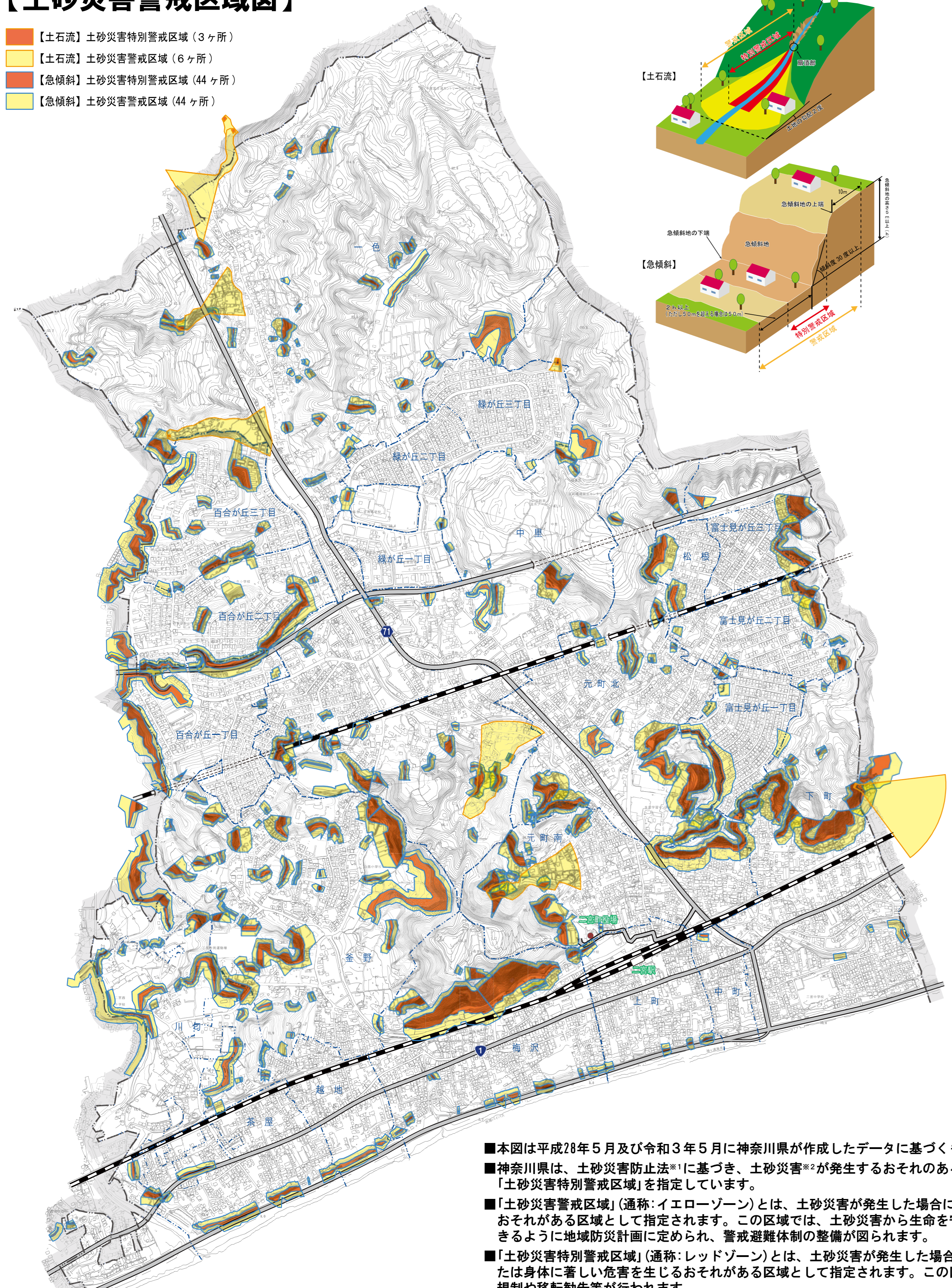
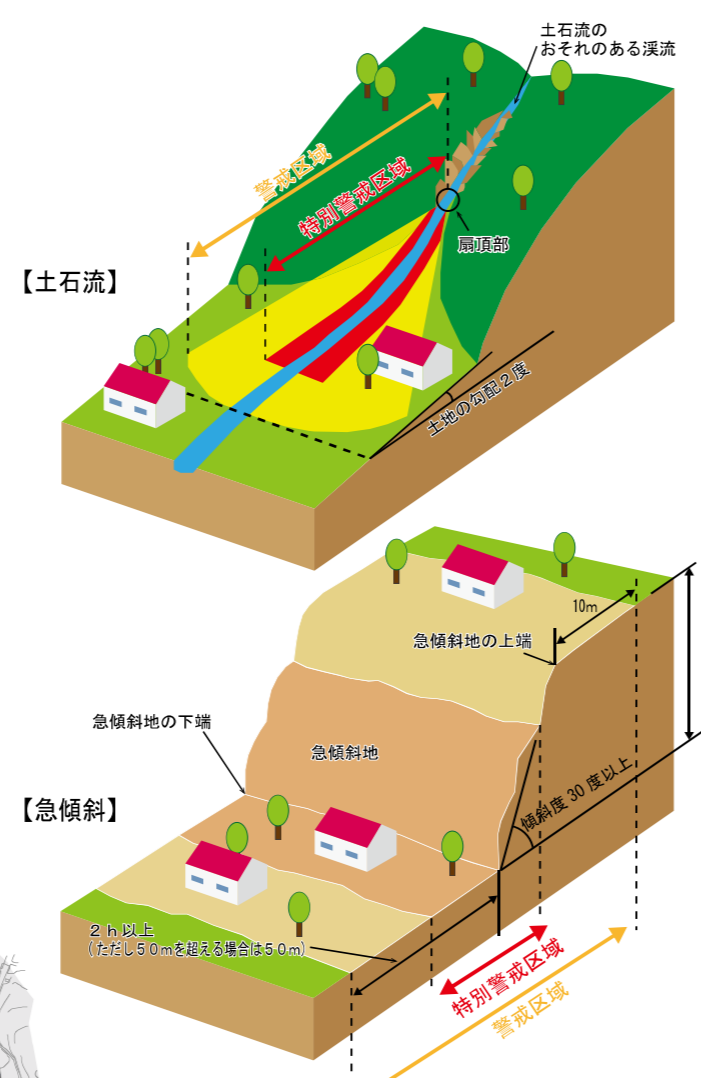


早期の避難が必要な区域及び浸水ランク別の避難行動

区域等	家屋が水没するおそれがある	その他の浸水想定区域	浸水想定区域外
避難行動	2階も浸水するおそれがあることから、早期避難が必要。	床上浸水または床下浸水が想定されることから、避難が望ましいが、浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により、屋内安全確保も考慮。	テレビやラジオ等から最新の情報収集が必要。
補足事項	氾濫がすでに始まっている場合など、避難所へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要。さらに、外出することすら危険な場合には、屋内安全確保が必要。	1階建ての建物等においては、早期の避難が必要。	想定以外の要因により被害が発生するおそれがあるため、周囲の状況を各々確認すること。

【土砂災害警戒区域図】

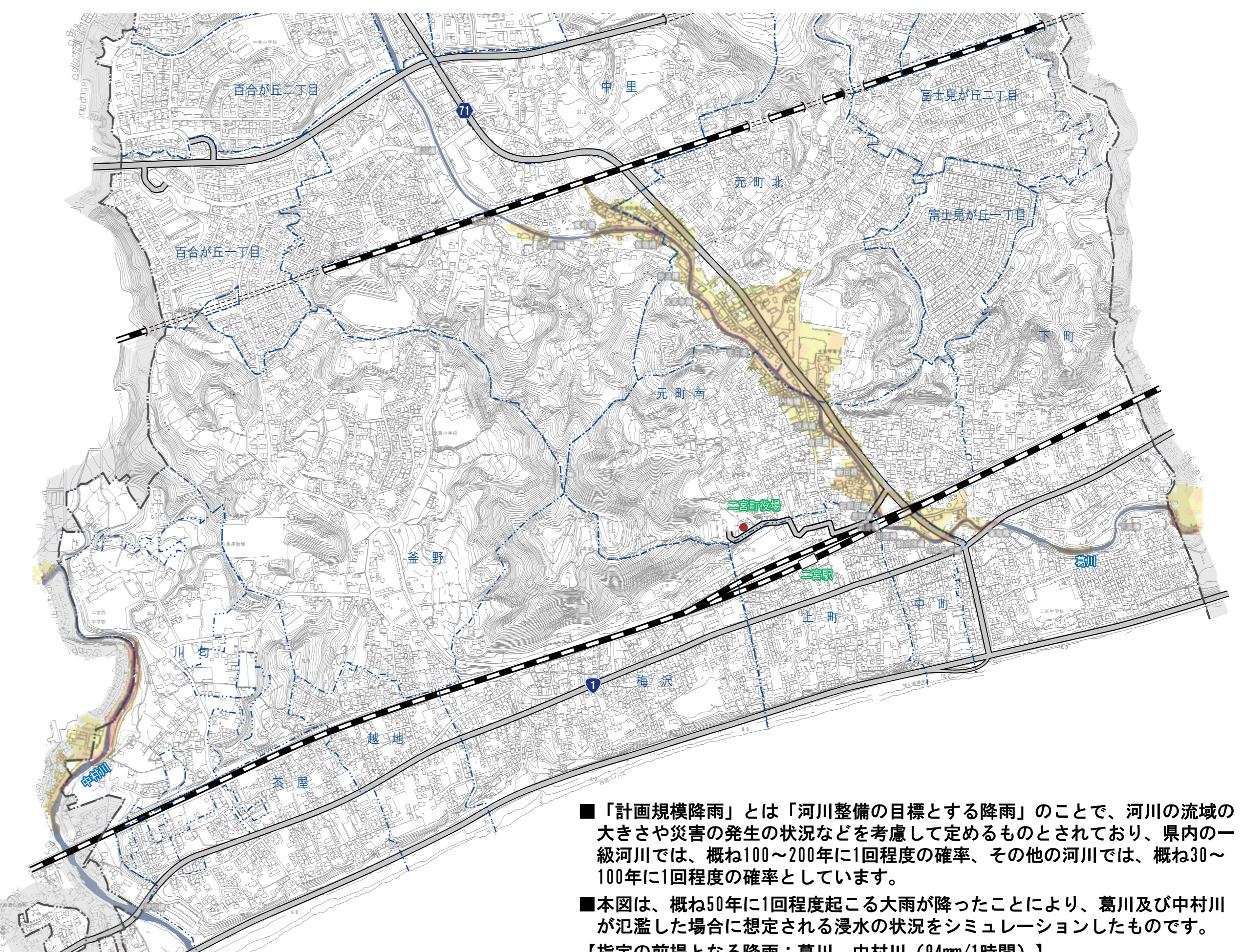
- 【土石流】土砂災害特別警戒区域 (3ヶ所)
- 【土石流】土砂災害警戒区域 (6ヶ所)
- 【急傾斜】土砂災害特別警戒区域 (44ヶ所)
- 【急傾斜】土砂災害警戒区域 (44ヶ所)



- 本図は平成28年5月及び令和3年5月に神奈川県が作成したデータに基づくものです。
- 神奈川県は、土砂災害防止法^{※1}に基づき、土砂災害^{※2}が発生するおそれのある土地の区域として、「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」を指定しています。
- 「土砂災害警戒区域」(通称:イエローゾーン)とは、土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域として指定されます。この区域では、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画に定められ、警戒避難体制の整備が図られます。
- 「土砂災害特別警戒区域」(通称:レッドゾーン)とは、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害を生じるおそれがある区域として指定されます。この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告等が行われます。

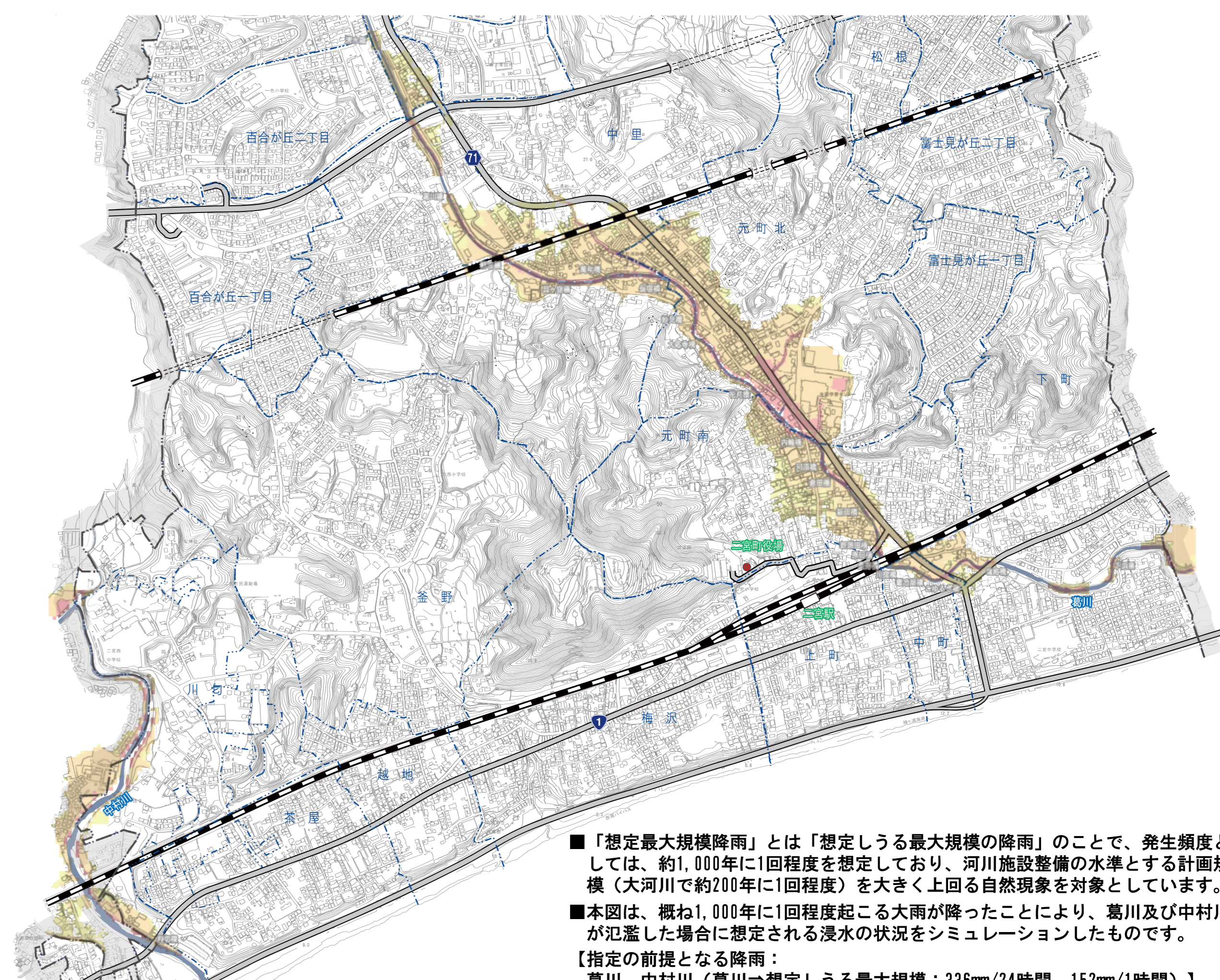
※1: 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
 ※2: 「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」の3現象を対象

計画規模



- 「計画規模降雨」とは「河川整備の目標とする降雨」のことで、河川の流域の大きさや災害の発生の状況などを考慮して定めるものとされており、県内の一級河川では、概ね100~200年に1回程度の確率、その他の河川では、概ね30~100年に1回程度の確率としています。
- 本図は、概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、葛川及び中村川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションしたものです。【指定の前提となる降雨: 葛川、中村川 (94mm/1時間)】

想定最大規模



- 「想定最大規模降雨」とは「想定しうる最大規模の降雨」のことで、発生頻度としては、約1,000年に1回程度を想定しており、河川施設整備の水準とする計画規模(大河川で約200年に1回程度)を大きく上回る自然現象を対象としています。
- 本図は、概ね1,000年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、葛川及び中村川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションしたものです。【指定の前提となる降雨: 葛川、中村川 (葛川⇒想定しうる最大規模: 336mm/24時間 152mm/1時間)】